

1 市民や地域団体等の取組や課題の記述について

現状:「地区市民協議会」及び「岸和田市人権協会」、「岸和田障害者・児関係団体連絡協議会」の構成団体(※1)に意見照会を実施(※2)。

第5章各課題の「(3)今後の取組」(骨子案 P.36-75)において、「1)市民が取り組むこと」、「2)事業所・地域・団体が取り組むこと」として、課題ごとに記載。

※1 別紙参照(資料 2-1)

※2 第2章「人権尊重のまちづくりに関するアンケートから見た結果」(骨子案 P.17-26)参照

課題:人権課題によって、関わる団体数に大きな差があり、取組内容にかなり濃淡が生じている。

質問:委員の皆様のご意見の反映の仕方について

①取組については、第5章各課題の「(3)今後の取組」の個人や地域(団体)の取組として記載してよいか。

②課題については、別途、第5章に記載してよいか。

→記載案:現状の「各種団体アンケート結果から見る課題例」を削除し、別紙案(資料 2-2)のとおり、「現状から見る課題」とし、それぞれのご意見を織り交ぜて記載する。

2 市民・事業所・地域・団体に、プランを「我が事」として捉えていただくための工夫について

現状:第4章「1. 人権教育と啓発の推進」(骨子案 P.33)において、人権問題の捉え方について記載。

第5章各課題の「(3)今後の取組」(骨子案 P.36-75)において、「1)市民が取り組むこと」、「2)事業者・地域・団体が取り組むこと」として、課題ごとに記載。

課題:会長にご提言いただいた「人権を自分事として捉えてもらうための工夫」の記載が不十分。

●「プランは行政が推進していくもの」とみなされる懸念がある。

●「人権課題に対応する取組」の記載のみでは、「その課題の当事者だけに関係すること」と捉えられる懸念がある。

質問:市民や団体等が主体的に人権課題に取り組むとして、別紙案(資料 2-3)を追記してはどうか。

→追記する場合、どの箇所に挿入するのが妥当か。(事務局案:別紙記載のとおり)